

「田畑議員」  
議長。

(議長)  
日程第5号・・・・・・・・。

「田畑議員」  
議長。

(議長)  
田畑議員。

「田畑議員」  
ここで、あの、緊急動議を発案します。

「飯田議員」  
賛成者いないから、取り下げ。  
動議発議、賛成者一人一人ゆって、動議成立するんだよ。

「塚本議員」  
ちょっと、終わってから……。

「田畑議員」  
いや、12分の1以上でも、いって書いてますけど。  
あの、議員……。

(議長)  
あの、田畑議員以外の一人ですけども。

「田畑議員」  
あ、そうですか。

(議長)  
はい。

「田畑議員」  
賛成者、誰かおりませんか。

(「いません」の声)

(議長)

はい。

「田畑議員」

じゃ、取り下げます。

(議長)

日程第5、報告第1号、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題と致します。

報告内容については、お手元に配布のとおりですので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

次に、日程第6から日程第14については、令和4年度江差町各会計の決算認定でありますので、認定第1号、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算認定についてまでを、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案理由)

ただ今、一括上程となりました、認定第1号、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について及び、認定第2号から第8号までの令和4年度各特別会計歳入歳出決算の認定について並びに、認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。

9会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

認定第1号から第9号まで、ご審議の上、認定頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

(議長)

お諮り致します。

ただ今、一括議題となっております認定第1号から認定第9号は、令和4年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの決算認定については、令和4年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定致しました。